

平成 24 年度 第 1 回三条市地域自立支援協議会会議録

- 1 開 会** 平成 24 年 8 月 24 日（金） 午後 2 時
- 2 場 所** 障がい者拠点施設グッデイいきいきサポートセンター 多目的ホール
- 3 出席者** 委員 13 名
丸田会長、金子副会長、高橋委員、佐藤委員、猪山委員、坂井委員、
本間委員、小越委員、鍋嶋委員、本田委員、内山委員、大湊委員、
栗山委員
欠席 1 名（樋熊委員）
事務局
駒形福祉課長、関崎福祉課長補佐、宮島障がい支援係長、
堀江主任、草野主事、古俣主事
相談支援事業所
相談支援センターハート 阿部相談支援専門員
相談支援事業つなぐ 治田相談支援専門員
相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員
相談支援センター青空 志田相談支援専門員

4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 自己紹介
- (3) 議 事
 - ア 会長・副会長の互選
 - イ 三条市地域自立支援協議会の組織について
 - ウ 平成 23 年度の取組について
 - エ 平成 23 年度第 2 期障がい福祉計画の実績について
 - オ 障がい福祉計画重点課題専門検討部会の設置について
 - カ その他
- (4) 閉 会

5 会議の経過及び結果

(1) 開 会

（関崎福祉課長補佐）

平成 24 年度第 1 回三条市地域自立支援協議会を開会させていただく。

本日は、本年 7 月にオープンした「障がい者拠点施設グッデイいきいきサポートセンター」で開催させていただくことになり、関係法人の皆様へ感謝する。

協議会終了後、施設内の見学の許可を得たので、時間のある方は参加いただければと思う。

また、本日は、皆様から新たに委員に就任していただいた最初の会議であるため、会長・副会長が不在となっている。会長が決定されるまでの間、事務局で会議を進行させていただく。

次第に沿って進めていく。

初めに、福祉課長があいさつをさせていただく。

(駒形福祉課長)

本日は忙しいところ出席いただき、感謝申し上げます。

また、委員の任期満了に伴い就任をお願いしたところ、快く引き受けていただき感謝申し上げます。

さて、本年度は、3月に本協議会で協議いただき策定した第3期三条市障がい福祉計画の3年計画のスタートの年である。

また、本日の会場であるグッデイいきいきサポートセンターは、身体、知的、精神の各障がい者のサポート機能を併せ持つ、まさに障がい福祉サービスの拠点施設が7月1日にオープンした。

そして、三条市では、本年度から新たに障がい者の方々の社会参加と自立促進の活動に取り組む事業所等を支援するため、障がい福祉活動サポート交付金制度を創設した。

こうした環境が整った今、第3期障がい福祉計画に掲げた課題に重点的に取り組んでいく、またとない機会だと思っている。そのため、本日最後に提案させていただくが、重点課題について専門的に検討する部会と、その前裁きを行う作業部会を立ち上げさせていただき、今後の三条市の障がい福祉の在り方について検討していきたいと考えている。

その他の議題としては、初めての委員もいることから、地域自立支援協議会の組織についてと平成23年度の報告事項であるためよろしくお願いしたい。

(2) 自己紹介

(関崎福祉課長補佐)

委員の紹介に移る。この4月に初めて委員になられた方もいるため、配布した委員名簿の順に、自己紹介という形をお願いしたい。

なお、本日は名簿No.8の新潟県立月ヶ岡特別支援学校の樋熊委員が欠席である。

まず、丸田委員からお願いしたい。

(丸田委員から順に自己紹介)

(関崎福祉課長補佐)

本日の会議は、委員定数14名のところ13名の出席をいただいております、会議が成立していることを報告する。

次に、事務局であるがまずは本協議会の事務局を運営するに当たり、私ども行政と協働している市内4か所の相談支援事業所相談支援専門員の自己紹介をさせていただく。

(ハートから順に自己紹介)

続いて、事務局を所管する福祉課の係長以下、担当職員の自己紹介をさせていただく。

(係長から順に自己紹介)

ここで、手元の資料の確認をお願いしたい。事前に送付したものと、本日配布したのものがある。

まず、事前送付分として「資料1 三条市地域自立支援協議会組織図」、「資料1 参考 自

立支援協議会の運営マニュアル(第2章抜粋)、「資料2 平成23年度の取組について」、「資料3 平成23年度 第2期障がい福祉計画の実績」、「資料4 障がい福祉計画重点課題専門検討部会の設置について」の5つである。

本日配布分として、「会議次第」、「座席表」、「委員名簿」、「障がい者福祉活動サポート交付金について」、「障がい者福祉制度のご案内」の5つを配らせていただいた。

それでは、これより議事に入る。

(3) 議 事

ア 会長・副会長の互選

(関崎福祉課長補佐)

会長・副会長の互選である。

会長は、本協議会設置要綱第5条第1項で、委員の互選により決定することとなっているため、皆様から意見をお願いしたい。

(「事務局一任」との声あり。)

ただ今、「事務局一任」との発言をいただいたが、私どもの案を提示させていただいてよいか。

(一同、異議なし)

事務局としては、会長には引き続き、新潟医療福祉大学副学長の丸田秋男委員にお願いできればと考えているがいかがか。

(一同、異議なし)

異議がないため、会長は丸田委員に決定した。

それでは、丸田委員には会長席に移っていただき、あいさつをお願いしたい。

(丸田会長)

三条市が新潟県におけるトップリーダーになるように、自立支援協議会の質が高くなるように努めたい。協力をお願いしたい。

(関崎福祉課長補佐)

それでは、協議会設置要綱第6条第1項により、会長が会議の議長となるため、これからの議事については、丸田会長にお願いする。

(丸田会長)

副会長の選出である。本協議会設置要綱第5条第1項により、委員の互選により定めることとなっている。委員の方々からご意見等承りたい。委員の方々いかがか。

(「事務局一任」との声あり。)

事務局から腹案があれば、お願いしたい。

(関崎福祉課長補佐)

これまで副会長については、障がい福祉サービス事業者の方から就任いただいている経過があり、今回は、県央福祉会いからしの里施設長の金子委員にお願いできればと考えている。

(一同、異議なし)

それでは、異議がないものとして、副会長には金子委員を選任させていただく。金子委員は副会長席に移っていただき、あいさつをお願いしたい。

(金子副会長)

会長を補佐しながらこの会がますます発展できるよう、微力ながら努めたい。よろしくをお願いしたい。

(丸田会長)

委員から忌憚のない発言をいただき、充実した協議会となるようよろしくお願いしたい。

イ 三条市地域自立支援協議会の組織について

(丸田会長)

議事イ「三条市地域自立支援協議会の組織について」事務局から説明をお願いしたい。

(障がい支援係 堀江主任)

それでは、資料1により説明させていただく。

本市の自立支援協議会は、本日の全体会、連絡調整会議、事業所情報交換会、相談支援ケース検討会で組織されている。

市内4法人の相談支援専門員4人と市が、組織図の中心にある連絡調整会議で、協議会の事務局を担当し、組織図下の個別支援会議、事業所情報交換会、相談支援ケース検討会から上がってきた情報や課題を集約し、本日の全体会の議題の提出資料の調整などを行っている。

全体会は、障がい者等の地域生活を支援するため、連絡調整会議で集約された情報や課題を地域の関係者で共有し、それらの課題を自らの課題として受け止め、課題解決に向けて連携し、支援体制について協議を行う。

以上、三条市自立支援協議会の組織について説明を終わらせていただく。

(丸田会長)

今の説明に対して、委員からの意見、質問があればいただきたい。

初めて委員になった方は、組織図の運用方法についても質問があるかと思うがいかがか。

発言も無いようであれば、次に進めてよろしいか。

(一同、了承)

ウ 平成23年度の取組について

(丸田会長)

議事ウ「平成23年度の取組について」事務局から説明をお願いしたい。

(障がい支援係 古俣主事)

初めに資料の訂正をお願いしたい。資料2の4頁をご覧いただきたい。「3 事業所情報交換会について(2)」の下に「就労支援サービス事業所情報交換会」と書かれているが、「就労支援サービス事業所連絡会議」の誤りである。

また、13頁「相談対応の比較」の中のグラフの項目で「関係機関」と「個別支援会議」

の項目が逆になっていた。数値の訂正をお願いしたい。

それでは、資料2により報告をさせていただく。

〈1頁から4頁〉

連絡調整会議、相談支援ケース検討会、事業所情報交換会については、先ほどの議事伊で説明させていただいた組織図にある会議になる。

それぞれの会議の開催状況については、記載のとおりである。ご確認いただきたい。

〈5頁〉

資料1の組織図には記載されていないが、就労支援サービス事業所連絡会議の中で、特別支援学校の進路指導担当との連携が必要ではないかという課題が挙がっていたことに加え、そもそも特別支援学校に通う生徒及び保護者にとって、より良い進路選択ができるような関係機関における連携体制の構築が必要ではないかということで、「障害福祉サービス事業所に関する情報交換会」を開催した。

この会議では、翌年3月末の事業所の空き状況見込みや、3年生の進路希望状況について情報交換を行った。

〈6頁から13頁〉

平成23年度の相談支援活動の状況である。相談件数の推移を始め、相談内容の傾向などを数値とグラフで示したものである。

グラフから見える相談支援の状況についても記載させていただいているため、併せてご覧いただきたい。

以上、平成23年度の取組について報告を終わらせていただく。

(丸田会長)

今ほどの説明に対して、委員からの意見、質問があればいただきたい。

(一同、発言なし)

(丸田会長)

この協議会の中で、平成22年に日中一時支援が三条市における大きな課題として取り上げられ、体制の整備を進めてもらったが、平成23年度における日中一時支援の状況について概況を紹介いただきたい。概ね円滑に進んでいるということであれば、それでも構わない。

(障がい支援係 草野主事)

例年希望者は増えている。特に夏休み等の長期休暇における児童の希望者が増えている。それについて資料2の3頁の事業所情報交換会の中でサービス事業所に集まってもらい、どのようにしていったらよいか話し合いを行った。その際、事業所の定員が一杯で利用できない場合、事業所間で他の事業所につないだり、相談支援専門員に相談をして調整に入ってもらおうことなどで、対応していくという話になり、現在そのように動いているところである。

(丸田会長)

了解した。

(高橋委員)

自立支援協議会の役割は、障がい福祉サービスに関するものだけではなく、就労支援もある。三条市内の一般企業への働きかけ等はあったのか。

(丸田会長)

少し私から説明させていただき、その後、事務局から補足をしていただきたい。

この協議会の中で大きな課題となり、他市町村の協議会との大きな違いは、三条市の就労支援に焦点を当てながら体制を整備しなければいけないだろうとのことだった。話し合ったことが問題解決に結びつくようなプロセスが必要であるということで、1番の特色は協議会と三条市内の事業所との関係を少しずつ高めていこうということになっている。細かなことを事務局から説明してもらいたい。

(駒形福祉課長)

具体的な取組の例について、先月、ハローワークと月ヶ岡特別支援学校と三条市商工課、福祉課の4機関で商工会議所会頭へお願いに行った。障害者雇用全般ではなく、特に月ヶ岡特別支援学校卒業生の受け入れ先の開拓のため、学校在学中からの体験の受け入れについてお願いしたく、また、そこから障害者雇用につながっていくものとお願ひに行った。

月ヶ岡特別支援学校の生徒が実際に受け入れて頂いた会社に行き、こんな仕事ができる、作業ができるといった様子を写真で見せたところ、会頭も目から鱗というか「それは大人の責任」ということで理解を示され、日を改めて商工会議所の常議員会で会議を設けるため、そこで同様に話をしてほしいと要望があり、再度その場へ伺い、商工会議所の委員の方へ要請してきた。

順次、企業の方にも働きかけが必要と思っている。

(高橋委員)

企業ばかりではなく、我々事業所も就労が非常に難しい状況である。事業所としても雇用まで結びつかなくても、受け入れ企業が障害者雇用に準じた形で、その任務を事業所に請け負わせてもらえるようなことを、一つの段階的な形の中でやっていく必要があると考える。それが自ずと定着することによって、企業も障がい者ができる仕事に分かり、一般社員と比較し、言葉は悪いが高い給料の一般社員にやらせるのであれば、障がいを持っていても単純作業であれば逆にそこに請け負わせようという流れができる。サービス事業所と企業とのつながりを作り、一サービスの中の就労という部分で、ぜひ三条市の独自の自立支援協議会の中の仕組みを作れないものかと思っている。

今回、月ヶ岡特別支援学校校長に対し商工会議所会頭が、体験場所を探すことに苦労していることに驚き、商工会議所としてもっと声を掛けていきたいということが新聞にも載っていた。変化はしてくると思う。

ぜひ自立支援協議会の中で、サービスをやることと、個の部分ではあるが就労がクローズアップされているため、何とか良い方向に進めていけたらと思う。

(小越委員)

常議員会で説明があり、我々としても更に認識を新たにしている。商工会議所としてまだ具体的には動いていない。おそらく来月からの委員会で検討されると思う。

私の会社で2人の障がい者を雇用しているが、正直言って設備に金が掛かると感じる。雑談の中で出たのは、皆雇用はしたいのだが単純な話で、通勤をどうするのか、常用で使うのか等、これから勉強していければと話していた。

ただ、皆の意識は変わったと思う。

(丸田会長)

ハローワークからの指導官が来ている。坂井委員の立場から何かコメントがあればお願いしたい。

(坂井委員)

障がい者の就労については支援制度があり、進めているところではあるが、企業側が障がい者の特性を分からずにいる方がまだまだ多く、理解されていない。

そういったことから今年10月10日障害者雇用推進セミナーをハローワークで開催し、障がい者の特性を企業側に理解してもらい、雇用が推進するよう、今計画している所である。

前年度も、月ヶ岡特別支援学校で見学会を開催させてもらった。職業学級が前年度からできているが、障がいを持つ方ができる内容を実際に見てもらった。

大事に思うのは、学校で実習制度があるが、積極的に企業側から理解してもらった中で実習してもらおうと、生徒が自信を持って就職に向けての準備ができるため、ぜひ実習をしてもらえるといいと思う。

(丸田会長)

他に質問、意見があればお願いしたい。

(一同、発言なし)

(丸田会長)

次の議事に移る。

エ 平成23年度第2期障がい福祉計画の実績について

(丸田会長)

議事エ「平成23年度 第2期障がい福祉計画の実績について」事務局から説明をお願いしたい。

(障がい支援係 宮島係長)

それでは、資料3により説明させていただきます。

〈1頁〉

「1 障がい福祉計画の数値目標」として、第2期の計画で設定した各数値目標の実績値について説明する。

「1) 福祉施設の入所者の地域生活の移行」についてだが、1点目として「第1期計画時点の施設入所者数の1割以上が地域に移行すること」に関しては、10人(10.6%)を設定し、11人(11.7%)の実績値となった。

11人の地域移行先としては、在宅が6名、グループホーム又はケアホームが5名である。

2点目として「平成23年度末の施設入所者数を第1期計画時点から7%以上削減するこ

と」に関しては、目標値は7人を設定し、マイナス9人の実績値となった。

これは、施設入所のニーズは高く、待機者などの新たな入所があり増加したものである。結果、平成24年3月末時点の施設入所者数は103人となった。

〈2頁〉

「2）入院中の精神障がい者の地域生活への移行について」だが、11人の目標値として設定し、11人の実績値となった。実績値については、県の平成23年度の調査結果で示された数値である。

〈3頁〉

「福祉施設から一般就労への移行等について」だが、8人を目標値として設定し、4人の実績値となった。

就労した方の障がい種別としては、知的障がい者が2名、精神障がい者が2名である。第1期からの過去6年間の平均実績で見た場合では、年平均4.5人となる。

〈4頁〉

「障がい福祉サービス及び地域生活支援事業サービスの平成23年度の見込量と実績量」を提示している。

各実績量に対する分析結果については、第3期計画で示してあるため、個別の実績量についての説明は省略させていただく。

以上、平成23年度第2期障がい福祉計画の実績について説明を終わらせていただく。

(丸田会長)

今ほどの説明に対して、委員からの意見、質問があればいただきたい。

(高橋委員)

数字だけ並べられると、その通りなのだが、こういうものは具体的にどんなことを行ったためこのような結果になった、ということが報告の中にあると聞く方もなるほどと感じ、次年度どのようにするか考えられると思う。意見として申し上げる。

(丸田会長)

今の意見を踏まえ事務局から、取組の結果としてこのような成果があがった等、少し説明できるところはあるか。

(高橋委員)

連絡調整会議等でいろいろ行動を起こしての結果が、この数字として出てくると思う。経過がないからどうこうということではないが、聞く方としては一生懸命やると成果が出るということを知りたい。

(丸田会長)

関連して言えば、目標値は達成できなかったが、毎年度平均で4名程度の方が一般就労に移行している実績があるわけだが、三条市においてどのような取組や工夫をした結果、そのような現状になっているかという当たりで、高橋委員の質問に若干答えられると嬉しいがいかかがか。

(高橋委員)

手前のことを言うようで申し訳ないが、今の障害者自立支援法に変わってから、様々な

サービス体系ができたが相反する形がある。事業所は就労移行支援事業を行うと、2年間の有期限の中で就労させなければならない。期間内に就労させられなかったら、利用者を別のサービスに変更しなければならない。就労させると事業所には何年後かに加算がつく。その形の中で事業を行ってきた。

就労させることは、利用者にとって最高にハッピーな形である。一方、事業所は就労等により利用者が減った後、すぐに新たな利用者を確保できないが、職員の人員配置は定員に応じてしなければならない。

このような問題は、自立支援協議会で揉まれることで、クローズアップされる。法律は法律だが、今後三条市独自で問題を揉まなければならないと思う。

できる、できないではないが、自立支援協議会の中で課題を提起しながら、三条市独自のソフト面のものを作り上げる舵取りが、自立支援協議会の中でされるべきではないかと思う。

(丸田委員)

意見として頂戴する。

他に質問、意見はないか。無いようであれば、議事エについては、この辺りでよろしいか。

(一同、了承)

オ 障がい福祉計画重点課題専門検討部会の設置について

(丸田会長)

続いて本日の1番大きなテーマとなるかもしれない、議事オ「障がい福祉計画重点課題専門検討部会の設置について」事務局から説明をお願いしたい。

(駒形福祉課長)

それでは、専門検討部会の設置について、まず私の方から説明させていただく。冒頭の私のあいさつの中でも少し触れたが、第3期障がい福祉計画の重点取組事項について専門的に検討する組織を立ち上げたいと考えている。

資料4の3頁、第3期障がい福祉計画には、平成24年度から26年度の3年間の期間中の重点取組事項として、障がい者ご自身、またその保護者の高齢化等に対応したサービス提供の体制づくり、法人間の連携をより強化することでの効率的なサービス提供体制の促進、工賃アップや雇用への取組による自立の促進、地域の理解と地域社会への参加の促進の4点を掲げている。

これらの重点取組事項を推進していくには、施策の基本となる障がい者の方々の実態とニーズの把握、それに関する社会資源の整備状況等をしっかり分析しながら、今後の三条市のあるべき姿を描き、そして具体の計画まで持っていきたいと考えている。

部会の構成は、この拠点施設の三条市手をつなぐ育成会、青空福祉会、ひめさゆり福祉会、そしてもちろん県央福祉会にも入ってもらい、三条市の障がい福祉において重要な役割を担い、専門的知見と熱意が十分にある4法人から参画いただき、その中核となる方から中心となっていただきたい。まずは、法人間の連携をより一層強化していただいた上で、

しっかりとした方向性を共有しながら取り組んでいく必要があると考えている。

そして、専門検討部会での検討内容等については、状況を見ながらこの全体会にも報告し、また協議いただきながら進めていきたいと考えている。そうすることで、自立支援協議会の構成機関の方からも、自らの課題として受け止めていただき、共に解決していくためには、自分のところでは何ができるのかを考えていただくことも、本来の地域自立支援協議会の役割を果たすことにつながっていくものとする。

なお、この4法人については、去る17日に各トップである理事長はじめ、核となる職員から参集いただき、この専門検討部会の組織立上げについて打合せ会を開催し、その趣旨をご理解いただいた上で協力をいただけることとなっている。

具体的内容については、担当から説明する。

(障がい支援係 堀江主任)

それでは、資料4により説明させていただきます。

〈1頁〉

今回設置する検討部会は、市内4法人と市で、第3期障がい福祉計画の重点課題解決に向けた検討を行う場として設置するものである。組織の位置づけとしては、自立支援協議会の中に設置する。

組織の構成として、まず、「障がい福祉計画重点課題専門検討部会」を市内4法人各1名と市の担当で組織する。検討部会の座長は、4法人の中から選任する。

その下に、今までの「事業所情報交換会」を「障がい福祉計画推進検討作業部会」と改め、検討部会で検討する課題について、課題に応じた法人の担当と市の担当で課題の整理及び課題解決の手法等を検討する作業部会を設置する。

今まで事業所情報交換会として活動しているものも、この中に今までどおり含まれる。

修正を加えた組織図が2頁の図となる。

〈4頁〉

検討部会の進め方についてだが、各法人で行っている事業内容をそれぞれの法人が理解した上で、課題解決に向けた取組を実施していくための検討を行っていく。

「(1) 専門検討部会」については、原則月1回実施する。

また、検討に当たっては、優先順位付けを行い検討していく。

「(2) 検討作業部会」については、検討部会開催前に意見交換を行い、現状と課題を整理し、課題解決に向けた手法を検討し、検討部会に提案する。

また、必要に応じて専門検討部会にも出席する。

〈5頁〉

今後の予定だが、本日の協議会で検討部会の設置について承認を得た後、専門検討部会の部会委員の推薦を各法人に依頼する。

また、第3期障がい福祉計画重点課題について、6頁に市で抽出したものがあがるが、法人からも現状と課題について抽出を行ってもらおう。

市及び法人で抽出した課題を9月上旬に整理し、9月の中旬頃に第1回の専門検討部会を開催し、検討課題の優先順位付け等を行い、今後取り組んでいきたいと考えている。

以上、障がい福祉計画重点課題専門検討部会の設置について説明を終わらせていただく。
(丸田会長)

この件については、少し時間を取りたいと思う。忌憚のない意見をもらいたい。
(金子副会長)

市でまとめた課題が出ているが、これはこれまでの自立支援協議会で挙がってきたものとしてとらえてよろしいか。
(丸田会長)

単なる例ではなく、これまでの協議会の中で議論してきたこと、また市がそれ以外の中で行政課題として捉えていることを集約したものとして理解してよろしいかということだ
がいかがか。

(駒形福祉課長)

その通りである。今までの自立支援協議会の中で出された意見、また事務局である連絡調整会議の相談支援専門員が現場での声を聴きながら挙がってきた課題である。これらを第3期障がい福祉計画を作成する際にまとめた上で、今年から3年間かけてこれを解決していこうということになっている。そのためには、大きな全体会よりも、もう少しコアの検討部会で詰めていきたいという考えである。

(金子副会長)

特に私どもに関係するところでは、ここに挙げられている高齢化の課題である。平均61、62歳の平均年齢である施設であるため、市の方にも照会しているところではあるが、介護保険施設との連携が障がい者の高齢化にとって一つの大きな問題である。併せて検討をお願いしたい。

(駒形福祉課長)

一緒になって検討をお願いしたい。

(丸田会長)

他にいかがか。

栗山委員いかがか。専門部会の作り方としては、4法人がコアとなって行政と連携をしながらという捉え方であるが、一方で保護者の団体もあるため、その立場から意見があれば発言願いたい。

(栗山委員)

夏休みの日中活動だが、中学生や月ヶ岡特別支援学校高等部の生徒は行く場所があると思うが、小学生を受け入れているのは育成会の他にどこかあるのか聞きたい。

(丸田会長)

意見を述べる前の質問ということで、現状を答えてもらえればよい。

(障がい支援係 堀江主任)

ピュアハウスやいからしの里がある。

(栗山委員)

保護者に聞くと、早く予約を取らないと一杯になってしまうと聞く。幼い障がい児の行く場所がなかなかない。

いろいろ計画してもらいたいところではあるが、親の立場として、親の仲間同士でできることがあるということでプレジョブをやっている。プレジョブは、保護者が地域の商店などを訪ねて頼んでいる。こういう子が地域にいるということを分かって欲しい、また、将来働けるようになってほしいということの職業体験で、自宅にいる祖父母等、暇な方にサポートについてもらって週1時間程度で行っている。

県では、少し先輩の障がい者の保護者が、まだ若い障がい児の保護者の話し相手になることを始めた。講習会に行って、どういう聴き方がいいのかという勉強をしている。手助けにはならないが、保護者もそのように活動しているということを知ってほしい。

(丸田会長)

栗山委員に聞いたのは、親として気付いていることがあったり、願っていることがあるかと思い、それを専門部会の中でどのように意見として反映をさせていくかという配慮についても関心があったことから、敢えて発言してもらった。

プレジョブは、ユニークな取組。県内で着実に定着しつつある。いずれ自立支援協議会の中でプレジョブの取組について、改めて栗山委員から紹介いただく機会があってもいいと思う。

(高橋委員)

サービスで支援している立場から、情報発信が少ないのではないかと反省している。

しかし、一方で保護者から「何とかしてくれる」と思われている節がある。平成23年度も連絡調整会議の中で、一生懸命相談支援専門員が考えたと思うが、平成24年4月からサービス等利用支援計画等、いろいろ相談支援事業も変わっている。3年間の間に、サービス等利用計画を作成しなければ、サービス受給者証を発行されていても平成27年度からサービスが利用できなくなる、ということを抱わっている者は分かるが、利用している保護者が情報を収集しているかとなると、失礼だがそれはないと思う。

そのようなことを、どのように発信していくか等の問題もある。専門部会で事業主体の違う4法人の垣根を超えた協業という連携体制を組み、これも足りない、あれも足りないということを棚卸ししながら、この県央圏域でどれだけの資源があるのかによって、自立支援協議会に専門部会から足りない資源について提起し、行政として、また自立支援協議会としてどう方向性を決めるか等が基本になっていると思う。

保護者にはよく、相談して欲しい、相談してもらえればいくらかでも持っている情報は提供すると伝えている。サービス利用の相談があれば、育成会に無いサービスは他へつないでいくようにしている。

また、ひめさゆり福祉会では、特殊浴槽での入浴サービスを提供できるが、他の法人へ行ったときに、手続を踏んでもサービスの利用ができないという問題が必ず出てくる。そのようなときに、三条市独自の仕組みが出来上がり、お互い連携していければ、持っている資源を有効に使えるのではないかと夢を持っている。

(丸田会長)

佐藤委員、専門部会に期待するものがあれば一言いただきたい。

(佐藤委員)

今までも4法人は協力、連携しながらやってきた。その中で、このようにしっかりと専門部会として構築し、高橋委員が言われたとおり、情報を共有しながら良い方向に持っていければよい。一気に頂点には達しない、一步一步だと思う。この辺りがこれからの協議会のあり方によるものなのかなと感じる。

(丸田会長)

内山委員いかがか。日頃いろいろと感じているかと思うが、4法人がコアとなって行政と一体となって、三条市の課題を一つ一つ解決していこうという具体的な運びとなっていくが、期待や委員としての意見はあるか。

(内山委員)

親の立場から、利用者が利用しやすくなってほしい。4法人だけで利用者の意見が入るかが心配。先ほど話が出たが、職員の人員配置等の話に走られてしまうと、利用者として不便な部分が出てくるのではと心配を感じる。

ただし、昔と違い日中一時支援等出かけて行ける施設ができ、素直に喜んでいる。

(丸田会長)

同じような立場で大湊委員、いかがか。

(大湊委員)

障がい福祉計画重点課題の内容はよくまとめられている。工賃が安い、土日に利用できるサービスが少ない等挙げられており、特に付け加えることはないと思う。

(丸田委員)

三条市の取り組みについて、地域振興局の圏域の立場から、本間委員一言いかが。

(本間委員)

三条市の障がい福祉計画の課題と現状ということで重点課題はよく整理されている。

一般就労の目標に向けていろいろ取り組んでいくことが求められるが、そのためには企業の理解も必要であると思っている。そういった意味で、こういった形で重点課題を整理することは良いことだと思う。

(丸田委員)

ぜひ、県の立場から市の取組に対してバックアップしてもらえるとありがたい。

他になければ、専門検討部会の設置について、承認いただけるか。

(一同、了承)

カ その他

(丸田会長)

では、その他の案件について、事務局からあればお願いしたい。

(古俣主事)

冒頭の課長のあいさつで少し話が出たが、今年度、新たに創設した「障がい者福祉活動サポート交付金」について紹介させていただく。

交付対象活動は、記載のとおり、社会参加活動と自立支援活動の2つとなっており、今

年度は既に交付決定を行った。今年度の交付決定事業者等の一覧を資料の2枚目に付けさせていただきます。各事業所が特色ある活動をしていただけるということで期待している。参考までにご覧いただきたい。

(丸田会長)

平成24年度の選定は終わっているのか。

(駒形福祉課長)

平成24年度は一先ず終わっているが、予算が残っているため追加募集も受け入れている。

平成25年度予算を組むに当たり、皆様の意向を早めに聞きたい。各法人へ意向調査を行うため、アイデアを出してもらい、特に工賃アップのための自立支援活動の項目もあるため、ぜひ検討をお願いしたい。

(鍋島委員)

年度でどのくらいの予算を考えているのか。

(障がい支援係 宮島係長)

社会参加活動については1事業所10万円が10事業所分、自立支援活動については50万円が2事業所分である。合計200万円である。

(4) 閉 会

(丸田会長)

以上、予定の議題を終えることができた。次回の予定について事務局から話があればお願いしたい。

(関崎福祉課長補佐)

今回は、専門検討部会の進捗状況等を見ながら、会長と相談して時期を決めたいと考えている。近くなったら早めにご案内したいと考えているため、よろしくをお願いしたい。

(丸田会長)

午後3時半を目安にしていたが、委員の皆様の協力もあり、早めに終わることができた。この後、障がい者拠点施設グッデイいきいきサポートセンターの施設見学も予定されているため、これをもって、平成24年度第1回三条市地域自立支援協議会を終了させていただく。

閉 会 午後3時10分